

令和3年7月21日

清瀬市立清瀬第四中学校
第3学年保護者の皆様

清瀬市教育委員会
教育長 坂田 篤
清瀬第四中学校
校長 中西 規人

令和3年度9月以降の宿泊行事の実施について

いつも本校の教育活動に深い御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。
この度、現在の緊急事態宣言が延長された場合を想定し、再度、教育委員会において宿泊行事の実施について協議した結果、下記のとおりになりましたので御連絡いたします。

記

1 令和3年度の9月以降の宿泊行事の実施について

本市では、感染防止対策を徹底しながら、可能な限り、教育活動を継続させ、子供の学びを保障していくことが重要であると考えております。そこで、宿泊行事についても、有意義な教育活動であると考え、**緊急事態宣言下においても一律に中止とするのではなく、感染防止対策を万全にし、原則、全校で実施することとします。**

なお、文部科学省においても、宿泊行事の実施について同様の考えを示しています。

2 実施に向けて

再度のお願いにて誠に恐縮ではありますが、**参加を見合わせる場合**、次の日時に学校へ電話にて御連絡の上、9月1日（水）以降に「参加辞退届」を担任に御提出していただきます。

＜学校での電話受付日時＞

◆ 令和3年8月23日（月）～25日（水）、午前8時30分～午後4時30分

※実施1か月前の時点における参加人数を確認する必要があるため、8月25日を一区切りとさせていただきます。

3 キャンセル料について

① 参加を見合わせる場合、原則保護者様の負担となります。

② 今後の状況により学校が宿泊行事を中止とした場合、企画料の範囲で市が負担いたします。

4 感染症対策について

清瀬市教育委員会ホームページに掲載中の〔改訂版〕「清瀬市立学校 宿泊行事実施のためのガイドライン～コロナウイルス感染症対策を講じた安全・安心な宿泊行事に向けて～」(令和3年7月19日 清瀬市教育委員会)を御参照ください。

[担当]

清瀬市教育委員会教育部教育指導課 担当 馬場・柴崎

電話 042-497-2554

清瀬市立清瀬第四中学校 副校長 榮田 良晃

電話 042-493-6314